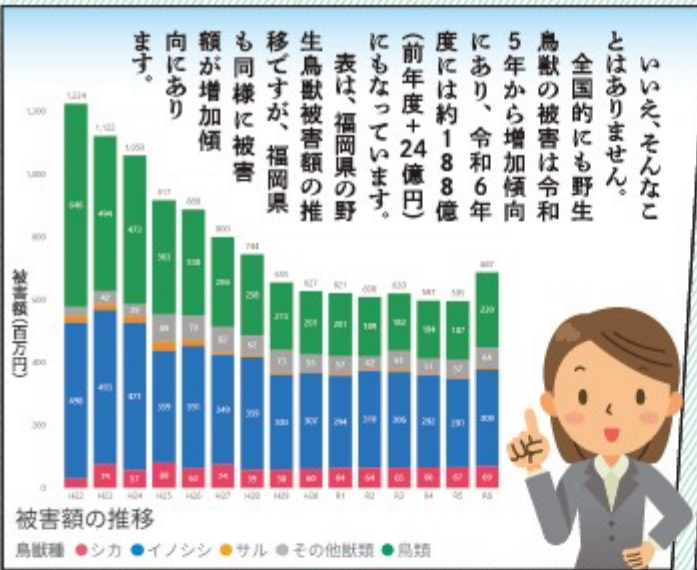


声をつなぐ!!

TAC通信

TOCHIGI AITE COMMUNICATION

近年、イノシシやヒヨドリなどによる農作物の被害が増えているように感じるのだが、私だけかな?



農林水産省は、鳥獣被害対策として左の3つの柱を掲げています。

第1の柱 個体群管理(捕まえる)
農地周辺等での鳥獣の捕獲

第2の柱 侵入防止対策(入れさせない)
侵入防止柵の設置・管理、追払い

第3の柱 生息環境管理(近づけない)
農作物残さ等の管理や放任教樹の伐採、緩衝帯の整備

令和7年12月 農林水産省 農村復興課「鳥獣被害の現状と課題」より

現在、JAでは、鳥獣被害対策を国、県、市町と連携して対策の具体化を進めています!

期待しているよ!

① 個体群管理(捕まえる)
集落に出没する個体を捕獲する。
★有害捕獲、狩猟等による捕獲
※近年では「わな猟免許」を取得する方も増えてきています。

② 侵入防止対策(入れさせない)
動物の特性を踏まえて田畑を正しく柵で囲って農作物を守る。
★ワイヤーメッシュ、電気柵の設置
※効果的・効率的な対策の観点から集落単位での広域柵の整備が有効です。

③ 生息環境管理(近づけない)
作物以外の餌場・潜み場を減らして野生動物を集落に引き寄せない環境にする。
★農作物残渣の捨て場設置、やぶ刈払い(潜み場対策)

鳥獣被害対策は、鳥獣類が広域的に移動することを踏まえると、集落単位などで市町村、JAなどと連携し、広域的にかつ継続的に対策する必要があります(終わりはありません)。